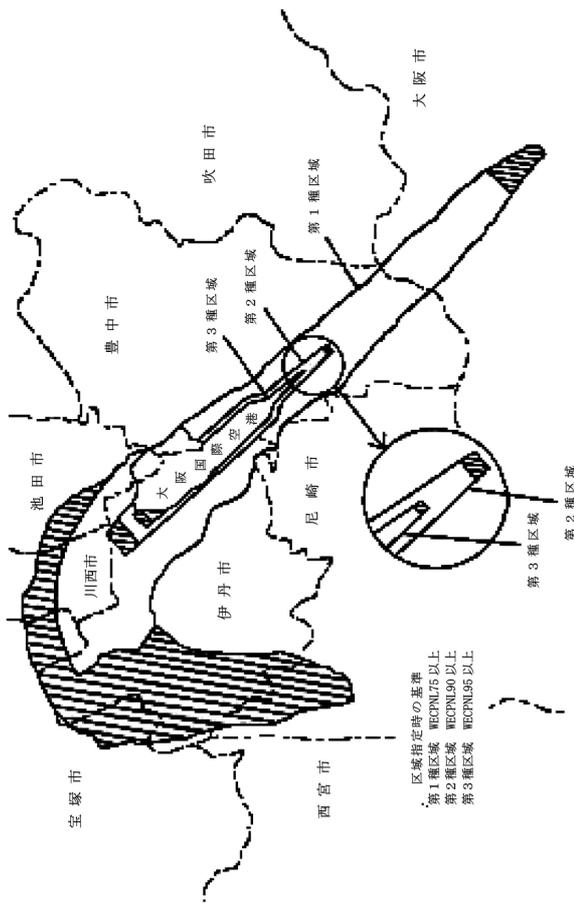


9-18 大阪国際空港周辺における騒防法に基づく騒音対策区域 (平成15年度)



- 注) 1 斜線部分は、平成10年3月31日運輸省告示第123号により、第1種、第2種及び第3種区域それぞれの指定を解除された区域。  
 (適用は平成12年4月1日)
- 2 騒防法とは、「公共用飛行機周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」のこと。

9-19 在来線鉄軌道騒音・振動対策の実施状況 (平成16年3月31日現在)

対策の種類	対策の内容	
防音壁の設置	234.1 km(上下線の合計)	
ロングレールの敷設	922.3 km( " )	
弾性枕木の敷設	40.2 km( " )	
鉄橋の防音工事	41ヶ所	
無道床鉄橋の有道床化	419ヶ所	
レール表面の削正(H15実績)	一般部	216.9 km(延長距離)
	溶接部	2,456ヶ所

9-20 新幹線鉄軌道騒音・振動対策の実施状況 (平成16年3月31日現在)

対策の種類	対策の内容	
防音壁の設置	直型	46.8 km(上下線の合計)
	干渉型	17.4 km(上下線の合計)
	嵩上	3.3 km(上下線の合計)
バラストマットの敷設	39.0 km(上下線の合計)	
弾性枕木の敷設	5.0 km(上下線の合計)	
レールの重量化	59.5 km(上下線の合計)	
鉄橋の防音工事	10ヶ所(全線)	
民家防音工事	80デシベル対策	1,292戸/1,295戸(完了戸数/対象戸数)
	76デシベル対策	2,204戸/2,697戸(完了戸数/対象戸数)
民家防振工事	264戸/304戸(完了戸数/対象戸数)	